

スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」 呈示による割引運賃適用について

京阪バス株式会社(本社：京都市南区、取締役社長：鈴木一也)と京阪京都交通株式会社(本社：京都府亀岡市、取締役社長：阪本和宏)は、3月13日(土)より、株式会社ミライロ(本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：垣内俊哉)が提供するスマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」を呈示していただくことにより、障がいのあるお客様向けの割引(以下、障害者割引)を適用する取り組みを開始いたします。

これまで、障害者割引の適用にあたっては、身体障害者手帳など各種手帳の呈示によって対応してまいりましたが、今後は京阪バス株式会社、京阪京都交通株式会社の路線バス(高速乗合バス・空港連絡バス除く)をご乗車の際に、「ミライロID」の呈示により、手帳の代わりとして対応いたします。(従来の手帳呈示による割引も引き続き対応いたします。)

両社では、これまでもノンステップバスの導入やバス停留所改良など障がいのあるお客様が安心してバスをご利用いただけるよう、様々な取り組みを行ってまいりました。

これからも、ひとりでも多くのお客様に安全、快適にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

詳細は別紙のとおりです。



※呈示画面のイメージ

1. 取扱開始日 2021年3月13日(土)

2. 対象アプリ スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」
「ミライロID」とは
障害者手帳を所有しているお客様を対象とした、株式会社ミライロが提供するスマートフォン向けアプリです。ユーザーは障害者手帳の情報、福祉機器の仕様、求めるサポートの内容などを登録し、活用できます。

3. 対象運賃 普通旅客運賃または定期旅客運賃
※本取扱いは、京阪バス株式会社、京阪京都交通株式会社が運行するバス（高速乗合バス・空港連絡バス除く）及び両社が所管する営業所・案内所（高速乗合バス・空港連絡バスの乗車券発売業務除く）に限ります。
他社と共同運行している高速乗合バス・空港連絡バスの乗車券等をお求めの際、またはご利用の際には従来通り障害者手帳の呈示をお願いいたします。

4. 割引の対象となるお客様の詳細
 - ・身体障害者手帳の交付を受けているお客様とその介護者
 - ・療育手帳の交付を受けているお客様とその介護者その他、障害者割引に関する各種取扱いに準じます。

以上